

ビルメンテナンス業における作業床、歩み板を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労働 者規 模
1	10～ 11	客室の浴室清掃中、浴槽のふちに乗って窓の軸を拭いていたところ、足を滑らせて浴槽の角に左足ふくらはぎ辺りを打ちつけ、受傷した。なお、浴槽のふちが濡れており、滑りやすくなっていた。	69	30～ 49
1	11～ 12	西側のメイン通路両側緑地でカイズカの剪定作業を実施中、水路に剪定切り屑が落ちるのを防ぐこととカイズカ両面の剪定足場の確保の為、足場用単管を水路に渡し、その上にコンパネを敷いて作業していた。次のカイズカ剪定のためにコンパネを移動しようとして、2枚のうち上側の1枚をずらす為に下側のコンパネに乗って上側を持ちあげてずらしたところ、下側のコンパネも動いてしまい、掛かっていた単管の支え位置からずれてしまい、バランスを崩してコンパネごと水路に落下し、右足踵部を骨折した。	62	50～ 99
1	10～ 11	基地で車両の清掃をしていた際、車体の外側をホースで水を流していたとき、後に下がりながら車体を洗っていたところレールを踏み滑りバランスを崩し、後ろに倒れないように身体をひねり、左側にうつ伏せ状態で転倒し、左膝と右脇腹を地面に強打した。	27	50～ 99
2	14～15	ワックス剥離による転倒。	25	—
2	13～14	就業先現場の客室清掃中、ユニットバスの清掃後、部屋に行く為、左足から段差を降りようとして、敷いてあったマットで足が滑り、大腿部を捻り受傷した。	42	500 ～ 999
2	17～18	教室にて、掃除機を使用し清掃作業中に掃除機のコードに足を引っ掛け転倒し左腕前腕を負傷した。	58	300 ～ 499

3	8~9	第1工場B棟3階女子トイレの床面をモップで水拭きしていた際、足を滑らせ床に転倒し、左肘を強打した。作業の途中だったため作業を続行したが、帰宅後にも痛みが治まらず、左肘骨折が判明した。	60	10~ 29
3	4~5	会社敷地内のスロープを歩行していた際に、霜で滑り転倒し負傷した。	27	30~ 49
3	14~15	当社現場において、4号洗浄機付近から着け置きされたデッシュの入ったボックスを1号洗浄機へ運ぼうとした際に排水口にボックスが引っかかりバランスを崩して転倒し、左半身を強打し負傷した。	54	10~ 29
3	10~11	ホテル5階フロアでアメニティ（ハブラシ）の入った箱を2箱持って移動し、箱を降ろす際にバランスを崩して転倒し、左手を骨折してしまった。	68	—
3	10~11	ビルメンテナンス清掃作業中、2F共用部の床の拭き掃除をしていた際、塵取りを取りに行き作業を続行しようとしたとき、足を滑らせ転倒し、右足首を骨折した。	79	10~ 29
3	6~7	2Fキッズルームのカーペット清掃を終え、床下の靴を履こうと9cm下の靴に足を入れたところ、滑って転倒し、腰と太ももを強打し、左大腿骨を骨折した。	71	10~ 29
3	11~12	定期清掃作業中、作業員は会議室での床みがき機の操作の為、対面の廊下コンセントを接続し会議室に戻る際に、廊下まで飛散した床洗剤にすべり、右足を前に左足が横に曲がり、左足膝を強打した。	63	30~ 49
4	11~ 12	客室内の風呂掃除中、浴槽の奥側を拭いていた時、右足が滑って右手首を骨折した。	66	30~ 49
4	9~ 10	校舎教室を清掃中、黒板下の教壇下に降りる際に足を滑らせて捻り、左足足首を骨折した。	70	1000 ~ 9999
5	14~ 15	プール清掃中、プールサイドの排水バルブの穴に左足を落して足の甲を骨折した。	38	50~ 99
5	8~9	屋内駐車場へモップを取りに行く際、雨が駐車場床に吹き込んでいたため滑って転倒し、右目まぶたを切り、右手首を2ヶ所骨折した。	73	10~ 29

5	7~8	清掃業務を行うべく館内に入り、7階のエスカレーターの周りのシャッターの鍵を開ける際、4ヶ所目の鍵を開けに行くときに右足が躓き前のめりに転倒した。	71	50~ 99
5	14~ 15	ユニットバス浴槽清掃中、浴槽のふちに左手を置き右手にスポンジを持って清掃していたところ、足元を滑らせてバランスを崩して倒れ、左手を浴槽床についてしまった。その時に親指を内側にしてついてしまい痛みが出た。痛みがあるが仕事を続けていたところ、痛みが強くなり、ゴム手袋がパンパンになるほど腫れた。	62	30~ 49
6	9~ 10	浴室清掃の際、浴槽内に入り洗剤を使用し清掃していたところ、滑って転倒し、咄嗟に右手を床に着いてしまい負傷した。	60	100 ~ 299
6	8~9	朝、仕事場で準備をしている際、走って転倒してしまった。	24	10~ 29
6	17~ 18	1階部分にて拭き掃除を行っている際、床の水分に足をとられて転倒し、尾てい骨と頭を打った。また、倒れる瞬間に右手をつき、右手親指下を骨折した。	82	100 ~ 299
6	9~ 10	客室清掃中、ベッドから剥がしたシーツが足に絡みつки転倒した際、左手で側にあった戸棚の取っ手で支えようとして掴んだ時に、左手小指を骨折した。	62	300 ~ 499
7	10~11	当院内にて、暴れる患者を拘束・移送の際、右膝を蹴られ受傷した。移送の時に腰痛、右大腿後面のしびれ、右手首に痛みを生じ、様子を見ていたが症状が改善しなかった。	59	10~ 29
7	11~12	顧客先の廊下を清掃中、モップ拭きを行っていた際に、自動販売機前の床の水汚れに気が付かず、誤って足を滑らせ転倒した。その際後方へ転び腰を強打した。	68	500 ~ 999
7	13~14	従業員出入口から出て駐車場の清掃を行おうと歩いていた時に、足の上がりが悪かったのか突然つまずき、左側から倒れて、顔頭手足を地面にぶつけた。	53	50~ 99
		店の定期清掃の作業を行うために、車：リフト付きからプロパンポリッシャー：		

7	22~23	自動床洗浄機を降そうと、リフト部分に乗り車内から移動させた際落下防止のストッパー部分に足をかけ、踏んばった時に、滑ってしまい、リフトから落下し腰を強打。しばらく休んでいたが、痛みが激しかった。腰圧迫骨折と診断される。	33	50~ 99
7	19~ 20	仕事終了し、会社へ戻り、明日の準備をするため機材の入れ替えをしていたところ躓き、足首・膝・腰を強打した。清浄液を吸い取るバキューム（縦60cm・横40cm・高さ70cm・重さ10kg）を車から降ろし、倉庫に運ぶ途中で転倒したものである。	20	1~9
7	13~ 14	ホテル内で客室清掃をしているとき、ゴミ箱に躓いて大腿骨を骨折し、救急車で運ばれそのまま入院した。	72	10~ 29
7	9~ 10	清掃現場の洗濯スペースで、洗濯機に汚れたモップを入れていた。モップを入れた重いバケツを持ち、振りかえった際に濡れた床で足を滑らし、横に置いておいた台車に反射的に手をついた。その際、台車が勢いよく動いたため床に転び、右肩と右胸を強く打ってしまった。	60	10~ 29
7	7~8	被災者は、1階ロビーにある壁掛けテレビの裏のホコリを払う作業をしていた。作業を終ろうとしたとき、清掃道具のノズルから羽根の部分が外れてしまい、手の届かないところだったため、椅子に乗って取ろうとしたところ、バランスを崩して転倒した。転倒したとき、左手首をついてしまい捻挫した。	65	100 ~ 299
7	21~ 22	退勤直後、着替えを済ませ、就業場所の控え室を出て、エレベーターに向かう途中の廊下床面で躓き、前のめりに転倒し、左肘・右膝・左肩を打撲した。発生場所の廊下には段差はなく、フラットな状態であった。	68	50~ 99
9	12~ 13	作業中、掃除機を持って移動中、つまずいて転んだ時、左膝を打撲。左膝、剥離骨折との事。	74	1~9
9	9~ 10	建物2階のフードコート内の床で、先行する自動床洗浄機の残した水気をモップで拭き上げる作業を行っていた、特別な動作はしてなかったので、僅かな水気の残りに足を滑らせ左ひざから着いたと思われる。	62	30~ 49
9	10~ 11	工場内を清掃中、4尺の脚立から降りる際、床面が油、水等で濡れており転倒した、その際に右足をひねった。	24	100 ~

				299
9	15～16	建物内のトイレで、トイレ用スリッパをはいてトイレ掃除中、1つ目を終わって、右手に空のバケツを持ち2つ目のトイレに移動しようとして1歩踏み出した時、水でぬれた床面で左足が滑り、横向きに倒れて、とっさに左手をつき負傷したものである。	51	100～299
10	10～11	客室内でユニットバス内を掃除し終えて出ようとしたところ、段差で足を滑らせ転倒、痛みはあったが作業をし、勤務終了後、病院に行ったところ、右足第5中足骨骨折と診断された。	46	500～999
10	11～12	勤務先マンションにて2階共用廊下で掃き清掃を行っていた際、1階エントランス屋上部分の掃き清掃を行おうとして共用廊下の腰壁を乗り越えて屋上部分に移動しようとした際、腰壁天端から74cm下の屋上床面に転落し骨盤を骨折する怪我を負ったと推測される。	68	500～999
10	10～11	事業所内宿泊棟の居室にてユニットバスの清掃作業中、濡れていた床に足を滑らせ転倒した際、浴槽に右脇腹を強打した。当日は事故の報告をせず、そのまま業務を続け、翌日も業務に就いたが痛みが治まらない為昨日の経過と状況を訴え、早退し病院で受診。肋骨にヒビが入っているとの診断を受けた。	64	100～299
10	16～17	清掃現場のハウス内女子風呂脱衣場の浴場入口付近にて、床に敷いた藤のマットを移動させ清掃用長靴を履こうとした際、濡れた床で左足が後ろに滑りお尻から転倒した。この時左の筋が伸び膝を負傷した。	68	300～499
11	7～8	管理物件にて1階玄関付近のモップ掛けを行っていたところ、濡れた床面で誤って足を滑らせてしまい、腰から落ちるのを防ごうとし、変な体勢で庇って転倒してしまい、左足首を骨折、負傷した。	69	30～49
12	11～12	病院トイレで清掃が終わり、他の場所へ移動しようとしたところ、意識を失い転倒し、頭部裂傷と右上腕部の打撲、および肋骨骨折を負った。なお、連日ご主人の介護があり、寝不足気味だったため、それが倒れた原因の可能性が高いと医師は指摘している。	69	500～999
		第1スタジオで照明点検が行われており、その点検作業のために床にベニア板を		30～

12	10~11	貼り合わせた養生がされていた。清掃作業移動中にそのつぎ目に躓き、左肩から転倒し、脱臼・骨折をしてしまった。	64	49
12	11~12	清掃管理場所で浴室内清掃洗浄作業中、床で足を滑らせ前方に転倒し、右肩を負傷した。	68	100 ~ 299
12	8~9	皮膚科・泌尿器科にて、職員トイレを清掃作業中、清掃していないところがないかを最後にチェックしていたとき、前方から足を滑らせて転倒した。その際、反射的に出た右手を捻り、右肩を骨折した。洗剤をつけてモップ掛けをして、床が滑りやすいところを早歩きしたことが転倒の原因である。	51	100 ~ 299

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html